

この標識は（一社）長野県ダンプカー協会員の保有するダンプカーに装着するプレートです。



発行
 （一社）長野県ダンプカー協会
 事務局
 〒380-0928
 長野市若里4-8-47
 長野県砂利砕石業会館内
 TEL 026-266-0722
 FAX 026-227-3324
 発行責任者
 会長 片井周一

総会の議長には片井会長が就任し、第一号議案令和二年度事業報告並びに収入支出決算が田村勤監事の監査報告を経て承認された後、第二号議案令和三年度会費の額（案）及び第三号議案令和三年度一時借入金の高限度額（案）が承認されました。

協会の第四十六回通常総会は、令和三年六月二日（水）長野市内において、新型コロナウイルス感染症対策を図ったうえで開催されました。片井周一会長は「大型ダンプカーによる大きな事故の発生もなく推移しており各地区の交通安全活動に対し感謝したい。本年度は、昨年中止した研修会を実施するなど、安全に十分配慮したうえで平常時の事業活動に取り組んでいきたい。南信州エリアでは、リニア新幹線等の関連工事で使用する、工事車両のドライバークラスへの啓発活動を行う組織への参画を要請されている。協会の活動としても重要な活動と捉え取り組んでいきたい。」と挨拶を述べました。



あいさつを述べる片井会長

第46回
 通常総会を
 開催しました

令和三年度の主な事業

- ・ 事業者・管理者、担当者研修会の開催
- ・ 各地域（支部）毎に管轄の警察署の協力を得て運転者講習会を開催
- ・ 啓発用品の作成及び会員証ステッカー、ポスター等の配布
- ・ 交通安全啓発用品の作成と配布
- ・ 情報の発行とホームページからの情報発信
- ・ 優良ダンプカー運転者、優良運転管理者等の表彰
- ・ 加入者の拡大活動
- ・ 過積載防止、不正改造等のパトロール等

令和三年度優良運転者等表彰受賞者

- 優良ダンプカー運転者（表彰規程 別表の一に該当）
- 広瀬 正治 氏
- 栄村 飯山陸送株式会社
- 仲條 佳人 氏
- 飯山市 飯山陸送株式会社
- 田中 真太郎 氏
- 飯山市 飯山陸送株式会社
- 月岡 和也 氏
- 飯山市
- 株式会社フクザワコーポレーション

不正改造は犯罪です！！

速度抑制装置 (スピードリミッター)

- 自動車は90キロメートル毎時を超えて走行しないよう燃料の供給を調整し、かつ、自動車の速度制御を円滑に行えるものであること。
- 速度抑制装置を装着していることを示す黄色のステッカーが車室内の運転者の見やすい位置及び車両の後面に貼付されていること。(道路運送車両の保安基準第8条)

前面ガラス等への 裝飾板の装着

タイヤ

- 回転部分突出する等他の交通安全を妨げるおそれのあるものでないこと。(道路運送車両の保安基準第18条)

不正な二次架装

- 新規検査受検後に燃料タンクの増設。
- 容量が大幅に異なる燃料タンクへの変更。等(構造等変更検査の手続きが必要になります。)

ダンプ (土砂等運搬)

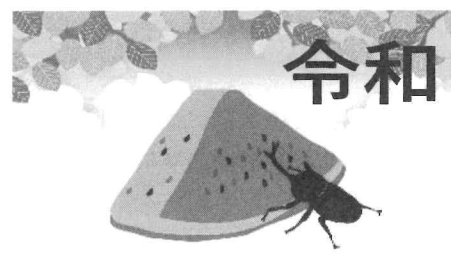
- 土砂等を運搬するダンプ車には、さし枠の取付けがないこと。
- 荷台の一部を高くする等の改造がないこと。(道路運送車両の保安基準第27条)

大型後部反射器

- 貨物普通自動車には、後部反射器を備えるほか、大型後部反射器を備えなければならない。(道路運送車両の保安基準第38条の2)

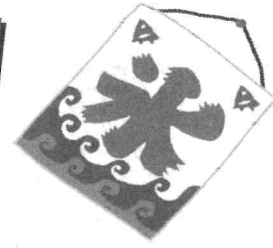
突入防止装置

- 自動車の後面には、突入防止装置を備えること。(道路運送車両の保安基準第18条の2)



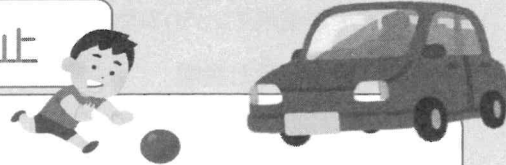
令和3年夏の交通安全やまびこ運動

7月22日(木)～7月31日(土)



長野県実施要綱

運動の重点① 夏休みの子供の交通事故防止



ドライバーの皆さんへ

- ☆ 「思いやり」を持った運転を心掛け、子供を交通事故から守りましょう。特に、住宅街等の生活道路では速度を落とし、安全確認をしましょう。
- ☆ 危険を早く発見できるように、意識的に前をよく見て運転しましょう。

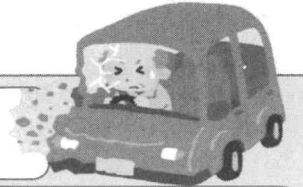
保護者(大人)の皆さんへ

- ☆ 小さなお子さんから目と手と心を離さず、周囲の大人が見守りましょう。



- 子供に原因がある歩行者事故のうち、約7割が「飛び出し」です(令和2年中)。

運動の重点③ 高齢運転者等の安全運転の励行



- ☆ 交通事故の約65%が追突・出会い頭事故です(令和2年中)。通り慣れた道であっても、しっかりと安全確認をしましょう。
- ☆ 高齢になるにしたがって、視野、反射神経、筋力等の身体機能が変化しますので、丁寧な安全確認を心掛けましょう。
- ☆ 運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口にご相談しましょう。



- 運転免許証を自主的に返納できる制度があります。(詳しくは県警ホームページへ)
- 返納者には公共交通機関利用等の支援があります。(詳しくは長野県ホームページへ)
- 衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置が搭載された安全運転サポート車(略称:サポカー)の普及を促進しています。

高齢運転者安全啓発動画「ずっとグッドカーライフ」はコチラ



運動の重点② 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

ドライバーの皆さんへ

- ☆ 横断歩道や交差点の近くではスピードを落とし、歩行者がいたら必ず止まりましょう。

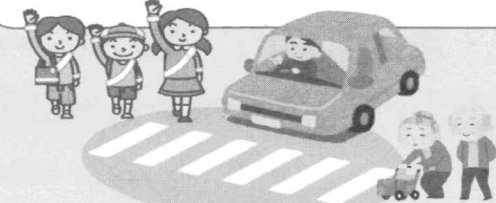
ドライバーのルールとマナーアップ啓発動画はコチラ



歩行者のみなさんへ

- ☆ 横断歩道を横断するときは、首を振っての安全確認やハンドサインで、横断する意思を伝えましょう。

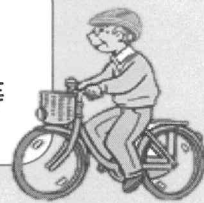
歩行者のルールとマナーアップ啓発動画はコチラ



- 長野県は「信号機のない横断歩道」での一時停止率が5年連続日本一です!(一般社団法人日本自動車連盟(JAF)調査結果)

自転車を利用する皆さんへ

- ☆ 自転車の交通事故では、頭部の怪我が致命傷になりがちです。自転車の通行ルールを守るとともに、命を守るために、ヘルメット等を着用しましょう。



- 長野県では、自転車損害賠償保険等への加入が義務化されています。

運動の重点④ 飲酒運転をはじめとする悪質・危険な運転の根絶

飲酒運転の防止

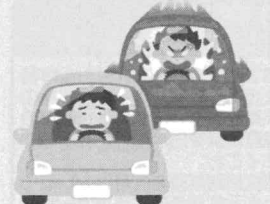
- ☆ 飲酒運転四(し)ない運動
「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」
「乗る人には飲ませない」「飲んだ人には運転させない」
- ☆ 飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。



- 楽しいお酒のあとは、公共機関やハンドルキーパー等で安全に帰宅しましょう。

妨害運転(あおり運転等)の防止

- ☆ 妨害運転(あおり運転等)は飲酒運転と同じく悪質・危険な犯罪です。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度・方法で運転しましょう。



県外から寄せられるこんな声
やめよう!長野県の悪い交通マナー!

「右折が強引すぎて危ない!」
「ウインカーを出すのが遅い!」

詳しくは
長野県ホームページへ

(長野県交通安全スローガン) 信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道

※毎月5日と20日は「交通安全の日」です。
※4のつく日(4日・14日・24日)は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です。

長野県交通安全運動推進本部
事務局 長野県県民文化部くらし安全・消費生活課 交通安全対策係
電話 026-235-7174 FAX 026-235-7374
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

令和3年度事業者・管理者・担当者研修会の開催のお知らせ

本年度の研修会を例年どおり、本協会及び長野県・(一社)長野県砂利砕石業協会との共催により、県下5会場で開催します。この研修会は継続学習制度(CPDS)の学習プログラムに認定・登録済で2ユニットです。

○研修内容

- ・長野県の交通安全運動の推進施策(長野県) ・交通事故の現状と交通事故防止(長野県警察本部)
- ・長時間労働対策と労働災害防止(長野労働局)
- ・事業用ダンプの事業認可/車両の点検整備/不正改造の防止/過積載の防止/熱中症対策/コンプライアンス 等

○開催日時と会場

参加地区

8月24日(火) 13:30~	長野会場定員 25人	長野市若里市民文化ホール2階 会議室2・3 長野市若里3-22-2	長野・更埴・須高 中高・飯山
8月26日(木) 13:30~	伊那会場定員 30人	長野県建設業協会伊那支部2階 大会議室 上伊那郡南箕輪村8304-518	伊那・諏訪
8月27日(金) 13:30~	飯田会場定員 22人	エス・バードB棟2階 会議室B204 (公財)南信州・飯田産業センター 飯田市座光寺3349-1	飯田・伊那
9月2日(木) 13:30~	松本会場定員 20人	県松本合同庁舎 501号会議室 松本市大字島立1020	諏訪・松本平
9月10日(金) 13:30~	上田会場定員 20人	県上田合同庁舎 南棟2階 会議室 上田市材木町1-2-6	東信・更埴

※新型コロナウイルス感染症対策のため、定員内での受講者数とさせていただきます。

○受講料 無料 ○申込期限 7月30日(金)

○申し込みは参加申込書により、

- ・ダンプカー協会所属の方は、地区(支部)事務局あてファックス等でお申し込みください。
- ・会員以外、一般の方は、本会あて直接・電話かファックスによりお申し込みください。

不正軽油の使用をなくしましょう!

「長野県・長野県不正軽油撲滅協議会からのお知らせ」

灯油などを不正に混ぜた軽油(不正軽油)の製造・販売・使用は悪質な脱税行為で、環境や健康にも悪影響を与えたり、エンジンの不具合や損傷につながります。軽油には1リットルにつき32円10銭の軽油引取税が課税されています。不正軽油は軽油引取税の脱税となり10年以下の懲役または1000万円以下の罰金が科せられます。

//////// 一般社団法人長野県ダンプカー協会・地区(支部)連絡先 //////////

東	信	電話 0267 (53) 6145	/	FAX 0267 (53) 6146
諏	訪	電話 026 (266) 0722	/	FAX 026 (227) 3324
(県ダンプカー協会へ直接)				
伊	那	電話 0265 (72) 3066	/	FAX 0265 (72) 7125
飯	田	電話 0265 (22) 3406	/	FAX 0265 (52) 3406
松	本	電話 0263 (47) 3715	/	FAX 0263 (47) 3719
更	埴	電話 026 (275) 1871	/	FAX 026 (275) 5548
須	高	電話 026 (245) 0803	/	FAX 026 (245) 0827
中	高	電話 0269 (22) 3168	/	FAX 0269 (22) 3169
長	野	電話 026 (221) 6877	/	FAX 026 (221) 6952
飯	山	電話 0269 (62) 3351	/	FAX 0269 (62) 0591
県	ダンプカー協会	電話 026 (266) 0722	/	FAX 026 (227) 3324